

令和7年小布施町議会6月会議会議録

議事日程（第3号）

令和7年6月13日（金）午後2時開議

開議

諸般の報告

議事日程の報告

日程第 1 総務産業常任委員長報告

日程第 2 議案第29号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 3 福祉教育常任委員長報告

日程第 4 議案第30号 小布施町税条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第31号 小布施町同和対策集会所設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第32号 小布施町同和地区共同作業所設置条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第33号 栗ガ丘小学校用物品の買入れについて

日程第 8 議案第34号 小布施中学校用物品の買入れについて

日程第 9 請願第 1号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算増額を求める意見書」採択を求める請願書

日程第 10 請願第 2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」採択を求める請願書

日程第 11 請願第 3号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願について

日程第 12 発委第 2号 さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算増額を求める意見書の提出について

日程第 13 発委第 3号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について

日程第 14 発委第 4号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書の提出

について

日程第15 予算決算常任委員長報告

日程第16 議案第33号 令和7年度小布施町一般会計補正予算（第2号）について

日程第17 議会報告第4号 令和6年度小布施町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第18 議会報告第5号 令和6年度小布施町下水道事業会計予算繰越に関する報告

日程第19 議会報告第6号 令和6年度小布施町水道事業会計予算繰越に関する報告

日程第20 議会報告第7号 出納検査の報告

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番	田 中 助 一 君	2番	村 中 容 君
3番	山 崎 博 雄 君	4番	小 倉 繩 君
5番	久保田 守 彦 君	6番	竹 内 淳 子 君
7番	関 良 幸 君	8番	寺 島 弘 樹 君
9番	中 村 雅 代 君	10番	福 島 浩 洋 君
12番	小 渕 晃 君	13番	関 悅 子 君
14番	小 西 和 実 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 宮 透 君	副 町 長	田 中 洋 友 君
教 育 長	山 崎 茂 君	総 務 課 長	須 山 和 幸 君
企画財政課長	宮 川 伸 幸 君	住民税務課長	小 林 千 枝 君
健康福祉課長	原 茂 君	産業振興課長	宮 崎 貴 司 君
建設水道課長	山 本 順 一 君	子 ら も 課 長	益 満 崇 博 君
生涯学習課長	湯 浅 憲 彦 君	監 査 委 員	持 田 宏 君

事務局職員出席者

議会事務局長 寺 島 文 彦 書 記 草 間 愉佳子

開議 午後 2時00分

◎開議の宣告

○議長（小西和実君） ご苦労さまです。

議員定数14名中、ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（小西和実君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

本日、福祉教育常任委員長から、発委第2号 さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算増額を求める意見書の提出について、発委第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について、発委第4号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書の提出についてが提出されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議事日程の報告

○議長（小西和実君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

これより直ちに日程に入ります。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（小西和実君） 日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました日程第2、議案第29号について、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

竹内総務産業常任委員長。

[総務産業常任委員長 竹内淳子君登壇]

○総務産業常任委員長（竹内淳子君） 総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

6月10日午前11時10分から公民館講堂において、委員定数7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、議案第29号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、理事者等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第29号についての質疑の主な点として、今回の条例改正について、ほかの特別職の報酬改定はどのように検討するのか。選挙長や開票管理者などは、具体的にどの立場の方に依頼するのか。対象の人員や報酬の内訳はどのようにになっているのかなどの発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、町当局から詳細な答弁がありました。

6月10日、慎重審査を期するために会議を開き、討議を行い、議案第29号について発言はありませんでした。

討論を省略して採決の結果、議案第29号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

令和7年6月13日、総務産業常任委員長、竹内淳子。

○議長（小西和実君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（小西和実君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第29号について、討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第29号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（小西和実君） 日程第3、福祉教育常任委員長報告を行います。

福祉教育常任委員会に付託されました日程第4、議案第30号から日程第11、請願第3号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、福祉教育常任委員長の審査報告を求めます。
中村福祉教育常任委員長。

〔福祉教育常任委員長 中村雅代君登壇〕

○福祉教育常任委員長（中村雅代君） 福祉教育常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

6月9日午前9時から公民館講堂において、委員定数7名中6名の出席と委員外議員多数の出席を得て、福祉教育常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、6月会議で付託された請願第1号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算増額を求める意見書」採択を求める請願書、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」採択を求める請願書、請願第3号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願について、議案第30号 小布施町税条例の一部を改正する条例について、議案第31号 小布施町同和対策集会所設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について、議案第32号 小布施町同和地区共同作業所設置条例の一部を改正する条例について、議案第34号 栗ガ丘小学校用物品の買入れについて、議案第35号 小布施中学校用物品の買入れについてであり、請願人及び理事者等の出席を求めて慎重に審査いたしました。

請願第1号について、質疑はませんでした。

請願第2号についての質疑の主なものとして、教員不足についての課題や非正規職員の現

状について。国庫負担率が2分の1から3分の1に減った理由は。教員の各種手当の支給状況について。将来的な展望として、児童・生徒数、教員、学級数、学校数のバランスは。学校現場におけるタブレット運用や指導の状況は、等の発言がありました。

次に、請願第3号についての質疑の主なものとして、標準授業時間を引き下げるにより学力低下が心配される。不登校の課題について、学校現場と子ども家庭支援センターとの連携はどのようにになっているか。スクールカウンセラーの活用状況はどのようにになっているのか。教員の負担軽減策として、教材研究準備、授業準備について、コピー作業などスクール・サポート・スタッフの活用状況は。日本における授業時間と世界の状況はどうか。また、小学生における6時間授業の実施など現状は、との発言がありました。

議案第30号についての質疑の主なものとして、改正文については、インターネットで見られるという解釈でよろしいのか、との発言がありました。

議案第31号及び議案第32号についての発言はありませんでした。

議案第34号についての質疑の主なものとして、当初予算から金額が減額されている状況について説明をお願いしたい。タブレット端末の導入概要について、児童のタブレット活用状況に戸惑いはないのか。ＩＣＴ全般について、児童・生徒に差が生じないよう指導をしてほしい等の発言がありました。

議案第35号についての質疑の主なものとして、今回、リースではなく購入ということだが、理由について伺いたい。今まで使っているタブレットはどうなるのか等の発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、請願人及び町理事者等から詳細な説明がありました。

翌日6月10日、慎重審査を期すために会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、請願第1号及び請願第2号は全員挙手、請願第3号は挙手多数で、原案のとおり採択すべきものとして決定、次に、議案第30号は挙手多数、議案第31号、議案第32号、議案第34号及び議案第35号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、福祉教育常任委員長報告といたします。

令和7年6月13日、福祉教育常任委員長、中村雅代。

○議長（小西和実君） 以上で福祉教育常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（小西和実君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第30号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第30号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第31号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第32号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論は

ないものと認めます。

これより議案第34号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第35号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、請願第1号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより請願第1号について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

本請願を委員長報告のとおり採択することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

次に、請願第2号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより請願第2号について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

本請願を委員長報告のとおり採択することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、請願第2号は採択することに決定いたしました。

次に、請願第3号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより請願第3号について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

本請願を委員長報告のとおり採択することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（小西和実君）挙手多数であります。

よって、請願第3号は採択することに決定いたしました。

◎発委第2号、発委第3号及び発委第4号の上程、説明、質疑、討論、

採決

○議長（小西和実君）お諮りいたします。

日程第12、発委第2号、日程第13、発委第3号及び日程第14、発委第4号は意見書に関する議案でありますので、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君）ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

福祉教育常任委員長から提案理由の説明を求めます。

中村福祉教育常任委員長。

〔福祉教育常任委員長 中村雅代君登壇〕

○福祉教育常任委員長（中村雅代君）発委第2号 さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算増額を求める意見書の提出について。

上記議案を、小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由として、どの子にもゆきとどいた教育をするため、国の責任において、さらなる少人数学級の推進、複式学究の学級定員の引き下げ、教員基礎定数算出に用いる「係数」の改善、以上3点について検討し、必要な教育予算を確保することを求めるため、意見書を提出する。

発委第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について。

上記議案を、小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由として、教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充することを求めるため、意見書を提出する。

発委第4号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書の提出について。

上記議案を、小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由、子どもたちのゆたかな学びを保障するため、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善、および、学習指導要領の内容の精選等を行うことを求めるため、意見書を提出する。

以上。

○議長（小西和実君） 以上で説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、発委第2号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第2号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

次に、発委第3号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第3号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

次に、発委第4号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第4号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（小西和実君） 挙手多数であります。

よって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（小西和実君） 日程第15、予算決算常任委員長報告を行います。

予算決算常任委員会に付託されました日程第16、議案第33号について、予算決算常任委員長の審査報告を求めます。

田中予算決算常任委員長。

〔予算決算常任委員長 田中助一君登壇〕

○予算決算常任委員長（田中助一君） 予算決算常任委員会における審査の経過及び結果を報告いたします。

6月9日午前11時25分から公民館講堂において、委員定数13名中12名の出席を得て、予算決算常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、議案第33号 令和7年度小布施町一般会計補正予算（第2号）についてであり、初めに理事者等の出席を求め、質疑を行いました。

議案第33号についての主な質疑は、地域間交流事業費について、フィンランド・トゥルク市への2人の参加はどのように予定しているか。ふるさとミライカレッジ事業費について、提携する大学への告知活動や告知の方法はどのようにになっているのか。他の大学へも告知したのか。また、大学と地域の取組状況はどのようにになっているのか。図書館のガラスを修繕するとの説明だが、日差しの影響による本の劣化が見られる。日差しへの対応はするのか。ガラスが割れた原因が不明とのことであるが、今後、防犯カメラ設置の検討はするのか。また、被害届は警察へ提出したのか。新規就農者支援事業について、補助金を利用する予定の方への指導はどのように行っているのか。地域間交流事業及びふるさとミライカレッジ事業

は、今後も継続を考えていくことであるが、目的を明確にし、今後の行政運営に活かしてほしい等の発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の質疑の内容であり、町当局から詳細な答弁がありました。

6月10日午前9時30分から公民館講堂において、委員定数13名中12名の出席を得て、再度会議を開きました。慎重審査を期すために討議を行いましたが、議案第33号についての発言はありませんでした。

討論を省略して採決の結果、議案第33号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、予算決算常任委員長報告といたします。

令和7年6月13日、予算決算常任委員長、田中助一。

○議長（小西和実君） 以上で予算決算常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（小西和実君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小西和実君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第33号について討議に入るわけですが、討議の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第33号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（小西和実君） 全員挙手であります。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎議会報告第4号の報告

○議長（小西和実君）　日程第17、議会報告第4号　令和6年度小布施町一般会計繰越明許費
繰越計算書の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小西和実君）　以上で報告を終わります。

◎議会報告第5号の報告

○議長（小西和実君）　日程第18、議会報告第5号　令和6年度小布施町下水道事業会計予算
繰越に関する報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小西和実君）　以上で報告を終わります。

◎議会報告第6号の報告

○議長（小西和実君）　日程第19、議会報告第6号　令和6年度小布施町水道事業会計予算繰
越に関する報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小西和実君）　以上で報告を終わります。

◎議会報告第7号の報告

○議長（小西和実君）　日程第20、議会報告第7号　出納検査の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小西和実君） 以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員から報告を求めます。

持田代表監査委員。

〔監査委員 持田 宏君登壇〕

○監査委員（持田 宏君） お疲れさまです。

それでは、お手元の資料をご覧ください。

例月出納検査の結果に関する報告書ということで、検査の概要です。

検査の対象としましては、令和7年2月分・3月分・4月分の次の各会計・基金等に係る現金・預貯金等の出納の保管状況、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、基金繰替金、町県民税、歳入歳出外現金、指定金融機関担保金、一時借入金。

2番として、検査の実施日ですが、令和7年3月27日、令和7年4月28日、令和7年5月27日。

実施した検査手続です。検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預貯金及び関係帳簿、証拠書類等との照合、その他通常実施すべき検査を行いました。

2番として、検査の結果です。令和7年2月28日現在、3月31日現在及び4月30日現在における現金・預貯金及び会計管理者から提出された収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められました。

なお、会計別の現金の出納状況及び基金明細表は、別表のとおり添付してございますので、後でご確認いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

令和7年6月13日、小布施町監査委員、持田 宏、小布施町監査委員、小渕 晃。

以上でございます。

○議長（小西和実君） 以上で監査委員からの報告が終わりました。

これをもって出納検査の報告を終わります。

◎散会の議決

○議長（小西和実君） 以上で、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

6月会議を閉じ、令和7年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西和実君） ご異議ないものと認めます。

よって、6月議会を閉じ、令和7年小布施町議会を散会することに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（小西和実君） ここで、町長から挨拶があります。

大宮町長。

〔町長 大宮 透君登壇〕

○町長（大宮 透君） それでは、令和7年6月会議の散会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

6月会議に上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおり議決をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

去る6月10日に、関東甲信地方が梅雨入りしたと見られると発表されました。これから本格的な出水期を迎えますが、大きな災害が起きないことを願いつつ、いざというときの備えに町として万全を期してまいります。

今後の事業予定について申し上げます。

まず、須坂市消防署小布施分署の建て替えについては、建物の老朽化や時代に合った施設機能の拡充の必要性から、昨年度より、建て替えに係る基本設計や用地の買収等に取り組んでまいりました。また、昨年12月会議で、住民の皆さんからの要望を踏まえ、町議会より附帯決議がなされており、町としましても、小布施町が大切にしてきた景観まちづくりの理念、周辺環境との調和や町役場からの眺望にも十分に配慮しながら、具体的な設計内容について詳細を検討してきているところです。

施設の立地場所につきましては、現在、町役場の西側駐車場となっている場所に建設予定

であり、当初計画からの変更を行う予定はありませんが、景観への配慮に加え、昨今、建築費が大幅に高騰している現状も踏まえ、機能の集約化が可能な部分等の見直しを行い、基本設計段階から建築高を下げ、よりコンパクトな設計に変更することを予定しております。

なお、分署建設に伴い、現在消防分署及び消防団本部となっている建物については撤去し、跡地を駐車場として利活用していく予定です。

この消防分署は、いざというときの町民の皆さん的生命と財産を守る重要な施設です。より多くの町民の皆さんに愛される小布施らしい消防分署となるよう、現在いただいている様々なお声を十分に受け止め、可能な限り設計内容に反映させながら、当初より予定している令和8年度中の建設完了、このスケジュールは変更せずに、着実に事業を進めてまいる所存です。さらなる詳細につきましては、須坂市との協議がまとまり次第、定例記者会見の場も活用しながら、町民の皆様に十分に情報発信をしてまいります。

戸籍に氏名の振り仮名を記載する制度が5月26日から始まりました。これにより、本籍地の市区町村から、振り仮名を確認する通知が各世帯へ郵送されます。小布施町に本籍のある皆さんには、7月下旬に通知の発送を予定しております。通知が届きましたら、振り仮名に誤りがないか、必ずご確認くださるようお願いをいたします。

前年度に実施した定額減税に伴う調整給付金事務について、令和6年の所得税の確定に伴い改めて再計算を行い、不足する人に対しては不足分を給付してまいります。また、専従給与所得者や退職等によって所得税分の定額減税を受けていない人に対しましても、改めて給付を行ってまいります。対象者の把握や給付額については、これから算定を行い、まとまり次第、補正予算として提出させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、住民税所得割非課税世帯等を対象とした長野県価格高騰特別対策支援金2万円については、6月下旬に対象世帯にお知らせ通知を発送し、7月中旬には給付を始められるよう事務を進めてまいります。

明日14日より、ミライ構想カレッジ in 小布施第2期を開校いたします。このカレッジでは、東京大学とNTT東日本、そして次世代の人材と共に、「経済」「環境」「共同体」、この3つをテーマについて、持続可能性を考えながら、未来の社会を構想し、実践をしていく予定です。カレッジの期間は6月から10月までとなっており、小布施町と東京を会場として4回のセッションを行います。10月13日には、一般に向けた報告会を開催する予定ですので、ぜひ大勢の皆さんにご参加いただきますようお願いします。

先ほど議決いただきましたフィンランド・トゥルク市との交流事業につきまして、環境施

策や環境まちづくりに対する視点や知識を得られる機会を提供し、これからまちづくりを担う人材を育成することを目的に、研修視察に参加いただける方を町内より1名募集しています。募集につきましては、詳細がまとまり次第、町ホームページに掲載をしてまいりますので、ぜひ大勢の皆さんにご応募いただきますようお願いを申し上げます。

明日14日に、交通安全子供自転車須高地区大会が須坂市北部体育館で開催されます。栗ガ丘小学校から2チーム7人の子供たちが出場します。須高交通安全協会安全指導部の皆さんのご指導、ご協力の下、子供たちも一生懸命練習を重ねています。町民の皆さん、議員各位の温かい応援を賜れれば幸いでございます。

6月18日に、人権政策の推進のため、部落解放・人権政策確立要求須高地区大会が、須坂市のメセナホールで開催されます。議員各位にもご案内を申し上げておりますが、大勢の皆さんのご参加をお願い申し上げます。

6月22日に、分館ソフトミニバレー大会を16分館参加の下、開催をしてまいります。大会運営にご協力いただきます小布施町スポーツ協会婦人バレー連盟、ソフトバレーボール連盟の皆さんに感謝を申し上げます。

高井鴻山記念館では、6月25日まで「鴻山と師友・北斎展」、おぶせミュージアム・中島千波館では、9月30日までの期間で「春山文典展」を開催していますので、ぜひ大勢の皆さんにお越しください。

6月28日から9月7日までの2か月間にわたり、フランス・ブルターニュ大公城のナント歴史博物館において、「小布施 北斎の傑作展」が開催されます。これは、上町祭屋台天井絵の「男浪」図や「菊」双幅など、小布施の北斎作品約160点を一堂に展示するもので、北斎館及び町が全面的に協力させていただくことで実現に至ったものです。

私もオープニングにお招きいただいていますので、北斎と小布施の関わりについて、フランス国内はもとより、全世界に発信できるまたとない機会として、現地を訪問し、ナント市長ほか様々な方々と交流をしてまいりたいと思っております。

10月25日、26日の2日間、北斎ホールにおいて、宮本亜門さんが演出される舞台「新画狂人北斎2025」の開催を計画しております。チケットの販売等の日程が決まり次第、周知してまいります。こちらにつきましても、大勢の皆さんのお越しをお待ちしております。

本会議及び委員会で議員各位からいただいたご意見、ご要望などにつきましては、十分に検討し、今後の町政運営に遺漏なきよう努めてまいります。

議員各位におかれましては、これから蒸し暑い梅雨と暑い夏を迎える中、健康にご留意い

ただき、ご健勝でご活躍いただきますようお願い申し上げますとともに、町議会のますますの発展をご祈念申し上げ、散会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○議長（小西和実君） 以上で町長の挨拶が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（小西和実君） これにて6月会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時40分